



OKAYAMA UNIV.

財務諸表の見方

国立大学法人岡山大学

目 次

【財務諸表について】	1
○財務諸表の作成意義	1
○財務諸表の体系	1
【貸借対照表】	2
●貸借対照表	3
○資産の部	4
○負債の部	7
○純資産の部	9
【損益計算書】	11
●損益計算書	12
○経常費用	12
○経常収益	13
○臨時損益等	14
○固定資産等（償却資産）を購入した場合の貸借対照表と 損益計算書の関係	15
【キャッシュ・フロー計算書】	18
【利益の処分に関する書類】	20
【国立大学法人等業務実施コスト計算書】	21
【財務諸表の連携図】	23

本内容については、下記図書から引用及び参考とし作成したものです。

よくわかる国立大学法人会計基準【第6版】 新日本監査法人【編】
国立大学法人の会計と実務 ポイント100 新日本監査法人【編】

【財務諸表について】

○財務諸表の作成意義

国立大学法人には国民が納めた税金が投入されています。このため、その税金を何の目的で、どのように使っているかを、国民や社会に対して説明する責任があります。

また、運営費交付金等を目的どおりに効率よく使用したかどうかを報告し、チェックを受け、業績の評価を受けることにより、事業の効率化を図っています。

財務諸表は、国民その他の利害関係者に対し、財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握するために作成するものです。

○財務諸表の体系

国立大学法人の財務諸表の体系は、1.貸借対照表 2.損益計算書 3.キャッシュ・フロー計算書 4.利益の処分又は損失の処理に関する書類 5.国立大学法人等業務実施コスト計算書 6.附属明細書 となっています。

【貸借対照表】

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
資産の部			負債の部		
I 固定資産			I 固定負債		
1 有形固定資産			資産見返負債		
土地		52,050,454,562	資産見返運営費交付金等	4,869,401,554	
建物	70,557,230,669		資産見返補助金等	1,896,832,486	
減価償却累計額	△ 23,403,319,639		資産見返寄附金	1,991,923,084	
減損損失累計額	△ 65,269,809	47,088,641,221	資産見返物品受贈額	7,293,251,841	
構築物	4,230,573,483		建設仮勘定等見返運営費交付金等	19,855,690	
減価償却累計額	△ 1,929,940,598		建設仮勘定等見返施設費	812,394,680	
減損損失累計額	△ 178,751	2,300,454,134	建設仮勘定等見返寄附金	5,857,108	16,889,516,443
機械装置	40,859,025		国立大学財務・経営センター債務負担金		9,319,912,660
減価償却累計額	△ 24,510,553	16,348,472	長期借入金		16,126,021,000
減損損失累計額	△ 24,510,553		退職給付引当金		178,092,117
工具器具備品	39,496,509,288		資産除去債務		114,755,776
減価償却累計額	△ 24,858,000,661	14,638,508,627	長期未払金		2,719,245,469
図書		8,080,154,104	固定負債合計		45,347,543,465
美術品・收藏品		110,647,766			
船舶	55,048,184		II 流動負債		
減価償却累計額	△ 48,066,274	6,981,910	運営費交付金債務		741,675,879
車両運搬具	84,068,892		寄附金債務		4,148,446,267
減価償却累計額	△ 74,432,286	9,636,606	前受受託研究費等		593,018,467
建設仮勘定		983,959,263	前受受託事業費等		726,010
有形固定資産合計		125,285,786,665	預り金		440,722,415
			前受金		5,481,055
2 無形固定資産			一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金		1,135,703,217
特許権		82,255,428	一年以内返済予定長期借入金		992,089,000
電話加入権		1,174,559	未払金		7,237,336,446
ソフトウェア		47,554,375	前受収益		323,060
特許権仮勘定		544,869,340	未払費用		36,169,823
その他		35,518,769	賞与引当金		322,164,899
無形固定資産合計		711,372,471	資産除去債務		176,000
			流動負債合計		15,654,032,538
3 投資その他の資産			負債合計		61,001,576,003
投資有価証券		1,012,863,820	純資産の部		
長期貸付金		98,100,000	I 資本金		
長期延滞債権	86,114,913		政府出資金		69,804,964,061
徴収不能引当金	△ 73,775,860	12,339,053	資本金合計		69,804,964,061
投資その他の資産合計		1,123,302,873	II 資本剰余金		
固定資産合計		127,120,462,009	資本剰余金		24,643,891,411
			損益外減価償却累計額(－)	△ 18,447,273,350	
II 流動資産			損益外減損損失累計額(－)	△ 50,664,467	
現金及び預金		10,039,612,863	損益外利息費用累計額(－)	△ 4,452,750	
未収学生納付金収入		58,772,800	資本剰余金合計		6,141,500,844
未収附属病院収入	4,587,798,761		III 利益剰余金		
徴収不能引当金	△ 17,244,958	4,570,553,803	前中期目標期間繰越積立金		3,138,385,008
未収入金		630,946,111	教育研究診療環境整備積立金		293,868,447
短期貸付金		5,100,000	積立金		2,025,132,225
たな卸資産		4,044,028	当期未処分利益		409,759,027
医薬品及び診療材料		340,750,403	(うち当期総利益)		(409,759,027)
前払費用		6,284,703	利益剰余金合計		5,867,144,707
未収収益		3,897,324			
未収消費税等		28,984,500	純資産合計		81,813,609,612
その他		5,777,071			
流動資産合計		15,694,723,606	資産合計		142,815,185,615
			負債純資産合計		142,815,185,615

●貸借対照表

貸借対照表
(平成〇〇年3月31日)

資 産	負 債
	純 資 産

資金の運用形態 資金の調達源泉

貸借対照表は、国立大学法人の期末日における財政状態を明らかにするために作成されます。

貸借対照表
(平成〇〇年3月31日)

資産の部	負債の部
I 固定資産	I 固定負債
1 有形固定資産	II 流動負債
2 無形固定資産	負債合計
3 投資その他の資産	
II 流動資産	純資産の部
	I 資本金
	II 資本剰余金
	III 利益剰余金
	純資産合計
資産合計	負債純資産合計

・ 配列

資産や負債の配列には、流動資産（負債）、固定資産（負債）の順に配列する流動性配列法と固定、流動の順に配列する固定性配列法の2種類があります。

企業会計においては、一般的には流動性配列法が採用されていますが、国立大学法人は主要な財産が建物、土地等の固定資産から構成されており、基本的な財産として重要性が高いため固定性配列法を採用しています。

・ 流動固定分類の基準

基準1・・・通常業務基準

国立大学法人の通常業務の取引より発生するものは、原則として流動項目に属するものとする。

現金、たな卸資産、未収入金(破産債権等を除く)・・・
未払金、前受金……

基準2・・・基準1以外のもの 一年基準

貸借対照表日の翌日から起算して入金又は支払の期限が一年以内に到来するものは流動項目、それ以外は固定項目に属するものとする。

注意

- ①「預金」については、一年基準により分類する。
- ②「固定資産」は残存耐用年数が1年以下になったとしても固定資産に分類する。

なお、貸借対照表の標準様式は国立大学法人会計基準（以下会計基準という。）により定められています。

※標準様式は上から下へと書き並べる報告式ですが、本学は平面をT字の形に二分し、左側を借方、右側を貸方として、それぞれの勘定科目を対象表示させる勘定式を採用しています。

○資産の部

固定資産

1 有形固定資産

固定資産は、「その業務目的を達成するために所有し、かつ、加工若しくは売却を予定しない財貨で、耐用年数が1年以上の財貨」と定義されますが、そのうち具体的な形態をもつ固定資産が有形固定資産です。

I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地			52,050,454,562
建物	70,557,230,669		
減価償却累計額	△ 23,403,319,639		
減損損失累計額	△ 65,269,809		47,088,641,221
：	：		：
：	：		：
：	：		：
工具器具備品 ①	39,496,509,288		
減価償却累計額 ②	△ 24,858,000,661	③	14,638,508,627 ③=①-②
：	：		：
：	：		：
建設仮勘定			983,959,263
有形固定資産合計			125,285,786,665

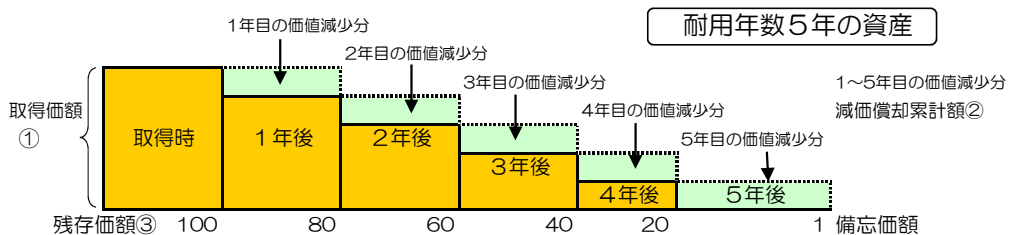
貸借対照表に記載する資産の価額は、原則として、当該資産の取得原価によることとされています。（取得原価主義）

有形固定資産の多くは、比較的長期にわたって利用することを前提として保有していますが、時の経過・使用によって徐々にその本体及び機能を消耗していきます。その実態を会計に反映させるために、資産の評価額を時の経過とともに減少させる必要があります。このような価値の減少を会計上認識するのが「減価償却」という概念です。

減価償却とは、固定資産の取得原価を使用できる各期間（耐用年数）に、定期的に費用として配分するとともに、その額だけ資産の額を減じていくという会計上の手続きです。

国立大学法人の減価償却の方法は、有形固定資産及び無形固定資産のいずれについても定額法(*)によるものとされています。

上記の表で①は工具器具備品の取得原価の総計で、②はその工具器具備品の減価償却累計額です。したがって、その差引き後の価額③が貸借対照表日の工具器具備品の価額となります。



備忘価額…上記で5年目の価値減少分を20とすると残存価額は0円となります。しかし、0円にしてしまうと簿外となり資産の存在が不明となるので、忘れないようにと帳簿上に1円（備忘価額）を残します。

*減価償却計算の方法には定額法、定率法等があります。定額法とは、毎期の減価償却額が一定となる減価償却方法です。定率法とは、未償却になっている残高に毎期一定の償却率をかけて減価償却費を算定する方法で、減価償却費の額が前の年度ほど多く、年度が経過するにつれ減少する方法です。

有形固定資産のそれぞれの内容は名称からほぼ想定されますが、そのうち「建設仮勘定」について、説明します。

建設仮勘定とは、建設中の有形固定資産のことで、建設のために支出した前渡金（建築代金の一部）などが計上されます。建設が完成し、当該建設の原価が確定したときは、これを適切な有形固定資産の勘定科目に振り替えます。

例： 建物 ○○○○ // 建設仮勘定 ○○○○

2 無形固定資産

無形固定資産とは、会計基準によると、「特許権、借地権、地上権、商標権、実用新案権、意匠権、鉱業権、漁業権、ソフトウェア、その他これらに準ずる資産」とされています。

建物や土地など目に見えるものではなく、物理的実体を持たない固定資産です。

本学の無形固定資産は、特許権、電話加入権、ソフトウェア、特許権仮勘定、その他（電気供給施設利用権等）が計上されています。

2 無形固定資産	
特許権	82,255,428
電話加入権	1,174,559
ソフトウェア	47,554,375
特許権仮勘定	544,869,340
その他	35,518,769

無形固定資産の貸借対照表価額は有形固定資産と同様に取得原価に基づいて行われます。

特許権仮勘定とは、現在特許を出願中のものに要した額を表しています。（将来特許を取得できれば取得原価となり、取得できなければ費用に振り替えます。）

3 投資その他の資産

投資その他の資産とは、「流動資産、有形固定資産又は無形固定資産に属するもの以外の長期資産」とされています。

本学の投資その他の資産は、投資有価証券、長期貸付金、長期延滞債権（徴収不能引当金）が計上されています。

3 投資その他の資産		
投資有価証券		1,012,863,820
長期貸付金		98,100,000
長期延滞債権	86,114,913	
徴収不能引当金	△ 73,775,860	12,339,053

- ・投資有価証券は、学内余裕金を国債等で運用しているものです。
- ・長期貸付金は、法務研究科及び医学部の学生に貸与している奨学金を計上しています。
- ・長期延滞債権は、岡山大学病院の患者未収金のうち、前年度以前に発生したものを計上しており、そのうち将来において回収の見込めない金額（回収不能額）についての見積金額を徴収不能引当金として計上しています。

*引当金は、実際の金銭の支出あるいは財貨の消費は次期以降に行われるものであっても、その発生が当期以前の事象に基づいて既に生じている場合は、これを見越して計上される当期の費用または損失に見合っ貸方に計上されるもので、次の4つの要件を満たす場合に計上する必要があります。

- ①将来の支出の増加又は将来の収入の減少
- ②その発生が当期以前の事象に起因している
- ③発生の可能性が高い
- ④金額を合理的に見積もることができる

流動資産

流動資産とは、通常業務の取引により発生した資産、またはそれ以外の資産の中で貸借対照表日の翌日から起算して入金期限が一年以内に到来するもの等です。

本学の流動資産は、現金及び預金、未収学生納付金収入、未収附属病院収入（徴収不能引当金）、未収入金、短期貸付金、たな卸資産、医薬品及び診療材料、前払費用、未収収益、未収消費税等、その他が計上されています。

Ⅱ 流動資産		
現金及び預金		10,039,612,863
未収学生納付金収入		58,772,800
未収附属病院収入	4,587,798,761	
徴収不能引当金	△ 17,244,958	4,570,553,803
未収入金		630,946,111
短期貸付金		5,100,000
たな卸資産		4,044,028
医薬品及び診療材料		340,750,403
前払費用		6,284,703
未収収益		3,897,324
未収消費税等		28,984,500
その他		5,777,071

- ・未収学生納付金収入は、翌年度入学者（決算年度の翌年度入学者）で、入学料免除申請者に係る未収分を計上しています。
- ・未収附属病院収入は、当該年度の2・3月診療分の保険請求分等を計上しており、そのうち将来において回収の見込めない金額（回収不能額）についての見積金額を徴収不能引当金として計上しています。
- ・未収入金は、受託研究・受託事業・補助金等の未収入額等です。
- ・短期貸付金は、法務研究科の学生に貸与している奨学金のうち、翌年度（決算年度の翌年）の返還予定額を計上しています。
- ・前払費用は、施設使用料や保守費等です。
- ・未収収益は、預金利息や有価証券利息の未収分です。
- ・未収消費税等は、消費税の還付金を計上しています。
- ・その他は、電力料等の立替金や旅費の仮払金等です。

*前渡金、前払費用

前渡金…… 商品・原材料等を購入するための前渡金

前払費用… 一定の契約に従い、継続して役務の提供を受ける場合、まだ提供されていない役務に対して支払われた対価（例えば保険料、家賃、リース料）

○負債の部

固定負債

負債とは、会計基準によると、「1.過去の取引又は事象に起因する現在の義務であって、その履行が将来、教育・研究の実施又は経済的便益の減少を生じさせるもの 2.負債は法律上の債務に限定されるものではない」とあります。

国から交付された運営費交付金や企業からの寄附金、あるいは受託研究費等は、金銭の受領時にその金銭を使用して教育・研究等を行わなければならないという義務が生じます。その義務を負債と認識することが国立大学法人会計の特徴です。

本学の固定負債は、資産見返負債、国立大学財務・経営センター債務負担金、長期借入金、退職給付引当金、資産除去債務、長期未払金が計上されています。

I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	4,869,401,554	
資産見返補助金等	1,896,832,486	
資産見返寄附金	1,991,923,084	
資産見返物品受贈額	7,293,251,841	
建設仮勘定等見返運営費交付金等	19,855,690	
建設仮勘定等見返施設費	812,394,680	
建設仮勘定等見返寄附金	5,857,108	16,889,516,443
国立大学財務・経営センター債務負担金		9,319,912,660
長期借入金		16,126,021,000
退職給付引当金		178,092,117
資産除去債務		114,755,776
長期未払金		2,719,245,469

- 資産見返負債は、中期計画の想定範囲内で、運営費交付金等により取得した償却資産の見合いで負債に計上され、固定資産の減価償却に伴って、資産見返負債戻入という収益に振替えられるもので、資産・負債、費用・収益を均衡させるために必要なものです。(P15参照)
- 償却資産をどのような経費で取得したかにより、「資産見返〇〇〇」となります。
- 例えば1千万円の研究用機器(工具器具備品)を運営費交付金で購入した場合は、貸借対照表上では次のようになります。

資産の部		負債の部	
I 有形固定資産		I 固定負債	
工具器具備品	10,000,000	資産見返負債	
		資産見返運営費交付金等	10,000,000
II 流動資産		II 流動負債	
現金及び預金	△ 10,000,000	運営費交付金債務	△ 10,000,000

- 「建設仮勘定等見返〇〇〇」は、資産の部の建設仮勘定に計上されたもののうち、どのような経費で支出したかを表しています。
- 国立大学財務・経営センター債務負担金は、法人化前に国が財政投融资資金から借り入れた本学附属病院に係る債務を本学が承継したもので、決算年度の翌々年度以降に返済の義務を負っている額を計上しています。(翌年度の返済分は、流動負債へ計上しています。)
- 長期借入金(国立大学財務・経営センター借入金)は、法人化後に本学が国立大学財務・経営センターから借り入れた附属病院に係る債務で、決算年度の翌々年度以降に返済の義務を負っている額を計上しています。(翌年度の返済分は、流動負債へ計上しています。)
- 資産除去債務はアスベストやフロン除去等に係る費用をあらかじめ計上するものです。

- ・退職給付引当金は、国立大学法人に移行する際、国から本学に承継された職員（定員）以外の教職員に係るもので、退職時に国から退職手当財源が措置されないため国立大学法人自らが退職給付引当金を計上するものです。本学の場合、特別契約職員の看護師に係るもので、年度末における自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額により計上しています。
- ・長期未払金は、リース・割賦資産のリース・割賦料債務で、決算年度の翌々年度以降に支払の義務を負っている額を計上しています。（翌年度の支払分は、流動負債へ計上しています。）

流動負債

本学の流動負債は、運営費交付金債務、寄附金債務、前受受託研究費等、前受受託事業費等、預り金、前受金、一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金、一年以内返済予定長期借入金、未払金、前受収益、未払費用、賞与引当金、資産除去債務が計上されています。

Ⅱ 流動負債	
運営費交付金債務	741,675,879
寄附金債務	4,148,446,267
前受受託研究費等	593,018,467
前受受託事業費等	726,010
預り金	440,722,415
前受金	5,481,055
一年以内返済予定国立大学財務・ 経営センター債務負担金	1,135,703,217
一年以内返済予定長期借入金	992,089,000
未払金	7,237,336,446
前受収益	323,060
未払費用	36,169,823
賞与引当金	322,164,899
資産除去債務	176,000

- ・運営費交付金債務は、期末における残額で、主に復興関連事業（補正予算）の翌年度繰り越し分です。
- ・寄附金債務は、寄附金の期末における執行残額です。
- ・前受受託研究費等は、受託研究、共同研究の期末における執行残額です。
- ・前受受託事業費等は、受託事業の期末における執行残額です。
- ・預り金は、住民税・共済貸付返済金・源泉所得税・科学研究費補助金等の預り金です。
- ・前受金は、科学研究費補助金（基金分）等に係る間接経費の翌年度繰り越し分です。
- ・一年以内返済予定国立大学財務・経営センター債務負担金及び一年以内返済予定長期借入金は、国立大学財務・経営センターに対する翌年度返済予定額です。
- ・未払金は、当該年度に係る債務の未払金です。
- ・前受収益は、翌年度分の保育料収入等に係るものです。
- ・未払費用は、国立大学財務・経営センターに対する未払利息です。
- ・賞与引当金は、承継職員以外の教職員（特別契約職員、非常勤職員）に係るもので12月～3月までの4か月分を計上しています。
- ・資産除去債務は、1年以内に債務の履行が見込まれるものを計上しています。

* 預り金、前受金、未払金、未払費用

預り金……現金を支払うことで解消されるもの

前受金……将来役務の提供によって解消されるもの

前受収益・未払費用……継続的な契約の場合に計上されるもの

前受金・未払金……一時的な契約の場合に計上されるもの

○純資産の部

資本金

純資産とは、国立大学法人の業務を確実に実施するために国から与えられた財産的基礎及びその業務に関連して発生した剰余金から構成されるものです。

資本金とは、国立大学法人に対する出資を財源とする払込資本のことで、現金の払い込みによる金銭出資、金銭以外の財産による出資である現物出資の形態があります。

I 資本金 政府出資金	69,804,964,061
----------------	----------------

資本剰余金

資本剰余金とは、資本金及び利益剰余金以外の資本であって、贈与資本及び評価替資本（評価替剰余金）が含まれます。取得原資拠出者の意図や取得資産の内容等を勘案し、法人の財産的基礎を構成すると認められる場合には、相当額を資本剰余金として計上します。

資本剰余金…… 資本取引（資本それ自体を増加させたり、減少させたり、移転させたりする取引）から生ずる剰余金

利益剰余金…… 損益取引（資本を運用した結果、利益が増加・減少するような取引）から生ずる剰余金

贈与資本…… 贈与者が国立大学法人の財産的基礎とすることを目的として財産を無償で提供した場合の贈与額

評価替剰余金…… 大幅な価値変動にともなって、財産の評価替えを必要とし、これを直接資本修正とする取扱がなされる場合に発生する差額

II 資本剰余金	
資本剰余金	24,643,891,411
損益外減価償却累計額(-)	△ 18,447,273,350
損益外減損損失累計額(-)	△ 50,664,467
損益外利息費用累計額(-)	△ 4,452,750

・損益外減価償却累計額は、会計基準第84により「その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産」及び第89により「費用に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された除去費用」の減価償却コストを計上しています。（P16参照）

・損益外減損損失累計額は、減損を認識した固定資産（無機廃液処理設備、本島宿泊施設棟等）の減損額を計上しています。

・損益外利息費用累計額は、資産除去債務の対象となった資産の時の経過による調整額（割引率計算）を計上しています。

※ 減損は、固定資産に現在期待されるサービス提供能力が当該資産の取得時に想定されたサービス提供能力に比べ著しく減少し、将来にわたりその回復が見込めない状態又は固定資産の将来の経済的便益が著しく減少した状態をいいます。

- ・固定資産のサービス提供能力とは、固定資産を使用してどのような業務が行えるかではなく、固定資産をどの程度使用する予定であるかをいいます。
- ・経済的便益とは、売却等によって収入を得られる資産の価値をいいます。

利益剰余金

利益剰余金とは、国立大学法人の運営によって生み出された成果としての利益をいい、国立大学法人の運営上行われる損益取引によって生ずる剰余金であるため、国立大学法人の活動の基礎としての資本取引によって生ずる資本剰余金とは明確に区別されます。

また、利益剰余金は、利益の処分に関する書類（P20参照）によりその処分の方法を明らかにしています。

利益剰余金には、積立金、目的積立金、国立大学法人法において定められている前中期目標期間繰越積立金、当期末処分利益の種類があります。

- ・前中期目標期間繰越積立金

第Ⅰ期中期目標期間に積み立てられた目的積立金と積立金の繰越合計額

- ・教育研究診療環境整備積立金（目的積立金）

文部科学大臣の承認を受けた額について、中期計画によって定める剰余金の使途に充てるために積み立てられたもの

- ・積立金

目的積立金として処分してもまだ残余がある場合に、利益処分によって当期末処分利益から積み立てられるもの

- ・当期末処分利益

当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた額

Ⅲ利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金	3,138,385,008	第Ⅰ期中期目標期間に積み立てた積立金（目的積立金なし）
教育研究診療環境整備積立金	293,868,447	第Ⅱ期中期目標期間に積み立てた目的積立金から当期の取崩額を差し引いた額
積立金	2,025,132,225	第Ⅱ期中期目標期間に積み立てた積立金
当期末処分利益	409,759,027	
（うち当期総利益）	（409,759,027）	損益計算書の当期総利益

（P20参照）

【損益計算書】

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
業務費			
教育経費		2,816,489,742	
研究経費		4,234,257,809	
診療経費			
材料費	10,635,804,176		
委託費	1,664,060,342		
設備関係費	4,236,936,157		
研修費	957,119		
経費	1,576,311,416	18,114,069,210	
教育研究支援経費		883,445,834	
受託研究費		1,253,242,407	
受託事業費		422,060,984	
役員人件費		117,900,712	
教員人件費			
常勤教員給与	14,938,218,413		
非常勤教員給与	2,002,865,210	16,941,083,623	
職員人件費			
常勤職員給与	12,434,139,047		
非常勤職員給与	1,364,909,485	13,799,048,532	58,581,598,853
一般管理費			1,482,817,448
財務費用			
支払利息			455,911,691
雑損			11,245,918
経常費用合計			60,531,573,910
経常収益			
運営費交付金収益			16,574,179,493
授業料収益			6,946,264,771
入学金収益			955,885,700
検定料収益			176,127,700
附属病院収益			28,178,319,350
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの受託		340,834,685	
他の主体からの受託		915,058,871	1,255,893,556
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの受託		188,659,441	
他の主体からの受託		236,785,152	425,444,593
施設費収益			259,774,647
補助金等収益			845,780,298
寄附金収益			1,907,172,660
財務収益			
受取利息		2,846,598	
有価証券利息		34,500,920	
為替差益		4,256,099	41,603,617
雑益			
財産貸付料収入		188,532,807	
手数料収入		11,328,008	
物品等売却収入		55,375,337	
受託研究等収入		288,919,379	
研究関連収入		722,021,543	
消費税等還付金		13,516,400	
その他		257,258,615	1,536,952,089
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入		624,729,214	
資産見返補助金等戻入		600,558,372	
資産見返寄附金戻入		541,676,479	
資産見返物品受贈額戻入		42,809,224	
建設仮勘定等見返運営費交付金等戻入		520,995	
建設仮勘定等見返寄附金戻入		1,811,832	
建設仮勘定等見返施設費戻入		234,579	1,812,340,695
経常収益合計			60,915,739,169
経常利益			384,165,259
臨時損失			
固定資産除却損			100,022,598
固定資産売却損			1,887,688
臨時利益			
固定資産売却益			80,930
当期純利益			282,335,903
目的積立金取崩額			127,423,124
当期総利益			409,759,027

● 損益計算書

損益計算書

(平成〇〇年4月1日～平成〇〇年3月31日)

経常費用	経常収益
臨時損失	臨時利益
当期総利益	目的積立金取崩額

損益計算書は、国立大学法人の一会計期間の運営状況を明らかにするために作成されます。

国立大学法人会計では、国立大学法人が中期計画に沿って通常の運営を行った場合、損益が均衡するように損益計算の仕組みが構築されています。

そのため、国立大学法人独自の判断では意思決定が完結しないような行為に起因する支出など、国立大学法人の業績を評価する手段として損益計算に含めることが合理的でない支出は、損益計算には含まれないことになっています。

国立大学法人の損益計算書は、費用を先に、収益を後に表示します。企業は収益という成果を挙げることが企業活動の最も基本ですが、国立大学法人は業務運営のために犠牲（費用）を払うことが国立大学法人活動の基本であり、この犠牲（費用）をどのような財源で賄ったのかを示すことが重要となるため、費用、収益の順に表示します。

○ 経常費用

経常費用			
業務費			
教育経費		2,816,489,742	
研究経費		4,234,257,809	
診療経費		18,114,069,210	
教育研究支援経費		883,445,834	
受託研究費		1,253,242,407	
受託事業費		422,060,984	
役員人件費		117,900,712	
教員人件費			
常勤教員給与	14,938,218,413		
非常勤教員給与	2,002,865,210	16,941,083,623	
職員人件費			
常勤職員給与	12,434,139,047		
非常勤職員給与	1,364,909,485	13,799,048,532	58,581,598,853
一般管理費			1,482,817,448
財務費用			
支払利息			455,911,691
雑損			11,245,918

国立大学法人の費用とは、教育・研究の実施、財貨の引渡又は生産その他の国立大学法人の業務に関連し、その資産の減少又は負債の増加（又は両者の組合せ）をもたらす経済的便益の減少をいいます。

損益計算書における費用の表示方法について、一覽性の観点から目的別分類（教育経費、研究経費等）により費用を表示し、附属明細書（業務費及び一般管理費の明細）において形態別（消耗品費、備品費等）の内訳を開示しなければなりません。

業務費及び一般管理費を区分する基準については、「会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針のQ63-2に記載されています。また、本学の定めた業務費及び一般管理費の目的区別計上基準を参考にしてください。

○経常収益

経常収益		
運営費交付金収益		16,574,179,493
授業料収益		6,946,264,771
入学金収益		955,885,700
検定料収益		176,127,700
附属病院収益		28,178,319,350
受託研究等収益		
国又は地方公共団体からの受託	340,834,685	
他の主体からの受託	915,058,871	1,255,893,556
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの受託	188,659,441	
他の主体からの受託	236,785,152	425,444,593
施設費収益		259,774,647
補助金等収益		845,780,298
寄附金収益		1,907,172,660
財務収益		41,603,617
雑益		
財産貸付料収入	188,532,807	
手数料収入	11,328,008	
物品等売払収入	55,375,337	
受託研究等収入	288,919,379	
研究関連収入	722,021,543	
消費税等還付金	13,516,400	
その他	257,258,615	1,536,952,089
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	624,729,214	
資産見返補助金等戻入	600,558,372	
資産見返寄附金戻入	541,676,479	
資産見返物品受贈額戻入	42,809,224	
建設仮勘定等見返運営費交付金等戻入	520,995	
建設仮勘定等見返寄附金戻入	1,811,832	
建設仮勘定等見返施設費戻入	234,579	1,812,340,695

国立大学法人の収益とは、教育・研究の実施、財貨の引渡又は生産その他の国立大学法人の業務に関連し、その資産の増加又は負債の減少（又は両者の組合せ）をもたらす経済的便益の増加をいいます。

会計基準には、「費用及び収益は、その発生源から従って明瞭に分類し、各費用項目とそれに関連する収益項目とを損益計算書に対応表示しなければならない」とあり、費用と収益を対応表示することが規定されています。ある費用が運営費交付金を財源として支出されているならば、この費用に対応する金額を運営費交付金債務から運営費交付金収益に振り替えて、各々経常費用と経常収益として対応させて表示しなければなりません。

国立大学法人は、運営費交付金や授業料、寄附金等を受領することにより、教育・研究等業務を行う義務を負うため、一旦負債に計上し、期間の経過や業務のための支出額等に応じて義務が解消されたものとして収益化を行います。

期間進行基準：一定の期間の経過を業務の進行とみなして収益化する方法

運営費交付金債務（原則）、授業料債務

業務達成基準：業務等の達成度に応じて収益化する方法

運営費交付金債務

費用進行基準：業務のための支出額を限度として収益化する方法

運営費交付金債務、寄附金債務、前受受託研究費等

- ・附属病院収益は、保険請求分も診療行為を行ったときに認識しているため、3月の保険請求分も3月の収益として認識しています。翌年度、社会保険診療報酬基金等からの減額査定があった場合は、収益の減少となるおそれがあることに注意が必要となります。

- ・ 雑益中の受託研究等収入とは、受託研究、共同研究、受託事業等の間接経費で、研究関連収入とは、科学研究費補助金等の間接経費です。
- ・ 資産見返負債戻入とは、償却資産の減価償却費相当額を資産見返負債から振り替えたものや償却資産を売却、交換、除却した時にその資産見返負債の残額を振替えたものです。

○臨時損益等

臨時損失		
固定資産除却損	100,022,598	
固定資産売却損	1,887,688	101,910,286
臨時利益		
固定資産除売却益	80,930	80,930
目的積立金取崩額		127,423,124

- ・ 臨時損失（利益）とは、国立大学法人の業務活動により経常的に生じる費用及び収益以外のもので、固定資産売却損益、固定資産除却損、災害損失等があります。ただし、臨時損益に属する項目であっても金額の僅少なもの又は毎期経常的に発生するものは、経常損益計算に含めることができます。
- ・ 固定資産除却損とは、除却された資産の未償却残高（帳簿価額）のことです。
- ・ 固定資産売却損とは、固定資産を売却したときに発生する損失のことです。
- ・ 目的積立金取崩額とは、目的積立金による事業の費用計上額と同額を取崩額として計上しています。費用の計上額と同額ですので、資産を購入した場合は、費用ではなく、資本剰余金に計上されるため、取崩額として計上されません。（P9参照）

○固定資産等（償却資産）を購入した場合の貸借対照表と損益計算書の関係

運営費交付金で4月に研究用の機器を60万円（耐用年数6年、1年間の減価償却費10万円）で購入、寄附金で教育用の消耗品を70万円で購入した場合

貸借対照表

科目	金額		科目	金額	
資産の部			負債の部		
I 固定資産			I 固定負債		
1 有形固定資産			資産見返負債		
工具器具備品	600,000		資産見返運営費交付金等	500,000	
減価償却累計額	△100,000	500,000	固定負債合計		500,000
II 流動資産			II 流動負債		
現金及び預金		△1,300,000	運営費交付金債務		△600,000
			寄附金債務		△700,000
			負債合計		△800,000
資産合計		△800,000	純資産の部		
			III 利益剰余金		
			当期未処分利益		0
			純資産合計		0
			負債純資産合計		△800,000

$$\text{資産見返負債}-\text{減価償却額} \\ 600,000-100,000=500,000$$

損益計算書

科目	金額			
経常費用				
業務費				
教育経費		700,000		
研究経費		100,000		
経常費用合計				800,000
経常収益				
寄附金収益			700,000	
資産見返負債戻入				
資産見返運営費交付金等戻入		100,000	100,000	
経常収益合計				800,000
当期総利益				0

国から交付された運営費交付金や企業からの寄附金等は、金銭の受領時にその金銭を使用して教育・研究等を行わなければならないという義務が生じることは先に説明しました。上記のように運営費交付金で資産を購入した場合は、現金という流動資産が工具器具備品という固定資産に、運営費交付金債務が資産見返運営費交付金等という固定負債に変わります。資産を購入した時点で義務は果たしたことになりますが、資産の取得原価は費用配分の原則により各事業年度に分配するため、固定負債として管理します。

購入資産の価値減少分である決算日までの減価償却額を、貸借対照表の減価償却累計額欄に計上するとともに、資産見返負債から減額します。また、同時に減価償却費という費用を計上するとともに資産見返負債戻入益に振り替え、費用と収益を対応させます。費用と収益が同額で損益計算書に計上され、損益が均衡します。

前ページでは、購入した資産に対し資産見返負債が計上され、その減価償却相当額を費用計上する例を記載しましたが、同じように償却資産を購入した場合でも、会計処理が大きく異なるものがあります。それは会計基準第84に示されています。

会計基準「第84 特定の償却資産の減価に係る会計処理」

国立大学法人等が保有する償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産については、当該資産の減価償却相当額は、損益計算上の費用には計上せず、資本剰余金を減額することとする。

施設費・現物出資・目的積立金を財源として固定資産を取得する場合の多くは、減価に対応する収益の獲得が予定されていないため、会計基準第84を適用することになると思われます。減価償却計算はするものの、その減価相当額を減価償却費として損益計算書に計上することはせず、資本剰余金から控除して資本の価値の減少として取り扱います（損益外減価償却累計額(－)）。これも、費用に対応する収益がないので費用も計上しないという損益均衡の考え方によるものです。

また、附属病院における一定の償却資産に係る減価償却については、当該減価に対応すべき附属病院収入の獲得が予定されていると考えられるため、当該収入をもって充当することが適切と考えられます。したがって、自己収入（附属病院収入等）で購入した資産の減価償却相当額は、損益計算上の費用に計上します。

施設費で建物を建築

3億円で契約し、1年目に9千万円を前金払い、2年目竣工後に2億1千万円を支払った場合
 流動資産 現金及び預金、流動負債 預り施設費については省略

貸借対照表（1年目）

I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
建設仮勘定	90,000,000	建設仮勘定見返施設費	90,000,000

貸借対照表（2年目）（耐用年数30年、1年間の減価償却額1千万円、10月竣工）

I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返負債	
建物	300,000,000	建設仮勘定見返施設費	△ 90,000,000
減価償却累計額	△ 5,000,000		
建設仮勘定	△ 90,000,000	II 資本剰余金	
		資本剰余金	300,000,000
		損益外減価償却累計額(－)	△ 5,000,000

固定資産－建物及び減価償却累計額、資本剰余金－資本剰余金及び損益外減価償却累計額（－）に計上

現物出資の減価償却

貸借対照表

I 資本金	
政府出資金	0
II 資本剰余金	
資本剰余金	0
損益外減価償却累計額(－)	△ 10,000,000

資本剰余金－損益外減価償却累計額（－）に計上

目的積立金で研究用機器を購入した場合

購入価格 720万円 (耐用年数6年、1年間の減価償却額120万円、2月納入)

貸借対照表

I 固定資産		II 資本剰余金	
1 有形固定資産		資本剰余金	7,200,000
工具器具備品	7,200,000	損益外減価償却累計額 (一)	△ 200,000
減価償却累計額	△ 200,000	III 利益剰余金	
II 流動資産		教育研究診療環境整備積立金	△ 7,200,000
現金及び預金	△ 7,200,000		

固定資産—工具器具備品及び減価償却累計額、資本剰余金—資本剰余金及び損益外減価償却累計額 (一) に計上

附属病院収入で診療用機器を購入した場合

購入価格 720万円 (耐用年数6年、1年間の減価償却額120万円、4月納入)

損益計算書

I 固定資産		経常費用	
1 有形固定資産		業務費	
工具器具備品	7,200,000	診療経費	
減価償却累計額	△ 1,200,000	設備関係費	1,200,000
II 流動資産		費用	= 収益
現金及び預金	△ 7,200,000	経常収益	1,200,000
		附属病院収益	(1,200,000)

固定資産—工具器具備品及び減価償却累計額に計上

減価償却相当額の収益があがるものと考えられる
経常費用—診療経費 (設備関係費) に計上

減価に対応する収益の獲得が予定されているとは……

購入価格720万円 (耐用年数6年、1年間の減価償却額120万円) の診療機器を購入した場合、その機器を用いて診療を行うことにより診療報酬 (附属病院収入) を得ることが出来ます。診療用機器を購入した時点で現金は720万円支出されますが、費用として計上されるのは1年間の減価償却費120万円です。一方、会計基準では、その機器を用いて得られる1年間の収益額を減価償却費と同額の120万円と考えます。(これは、損益を均衡させるという会計基準の考えによるものです。) このように、その機器を用いることにより収益の獲得が予定されている (見込める) ものには会計基準第84は適用されません。

固定資産の取得財源により会計処理が異なります。その関係は次の表のとおりです。

取得財源	貸方科目	
	非償却資産	償却資産
政府出資 (現物出資含む)	資本金	資本金
施設費	資本剰余金	資本剰余金 (基準第84適用の場合)
目的積立金	資本剰余金	資本剰余金
運営費交付金、 授業料等	資本剰余金 (中期計画の想定範囲内)	資産見返
補助金等	資本剰余金	資産見返
国からの譲与	資本剰余金	資産見返
使途特定寄附金	資本剰余金 (中期計画の想定範囲内)	資産見返
使途特定寄附財産	資本剰余金	資産見返
使途不特定寄附金	受入時に収益計上	
使途不特定寄附財産		
自己収入		

【キャッシュ・フロー計算書】

損益計算書の収益・費用の概念と異なり、現金の収支を表すもので、損益計算書の金額と異なります。

資金の収支の流れがどのようになっているのかを表示。

どのような活動から資金を調達し、どの程度業務や設備投資を行っているかを表示。

キャッシュ・フロー計算書 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)	
(単位:円)	
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△ 21,259,378,123
人件費支出	△ 31,150,496,631
その他の業務支出	△ 1,157,880,469
運営費交付金収入	18,956,382,000
授業料収入	6,301,512,581
入学金収入	943,560,300
検定料収入	176,127,700
附属病院収入	28,188,604,785
受託研究等収入	1,436,511,201
受託事業等収入	383,499,944
補助金等収入	898,828,346
寄附金収入	1,710,123,458
科学研究費補助金等預り金純増減	82,132,412
奨学金貸付金純増減	△ 22,500,000
その他	1,416,353,859
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,903,381,363
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 42,600,000,000
有価証券の償還による収入	44,925,000,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 11,725,189,191
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	131,900
施設費による収入	2,474,083,330
小計	△ 6,925,973,961
利息及び配当金の受取額	42,586,728
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,883,387,233
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1,316,342,364
長期借入れによる収入	4,362,925,000
長期借入金の返済による支出	△ 878,254,000
リース債務の返済による支出	△ 680,179,663
小計	1,488,148,973
利息の支払額	△ 455,812,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,032,336,546
IV 資金に係る換算差額	1,030,674
V 資金増減額	1,053,361,350
VI 資金期首残高	8,986,251,513
VII 資金期末残高	<u>10,039,612,863</u>

キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間におけるキャッシュ（お金）・フロー（流れ）の状況を一定の活動区分別に表示するものです。キャッシュ・フロー計算書は、業務活動、投資活動、財務活動の3つの区分を設けており、業務活動においてキャッシュがどのように使用され、どのようなキャッシュが入ってきたか、投資活動においてキャッシュがどのように使用されたか、財務活動においてキャッシュがどのように（借入や金銭出資の受入れ等）調達されたか、といった法人の資金状況が把握できます。

○運営費交付金により固定資産を購入した場合

運営費交付金収入は業務活動によるキャッシュ・フローに区分されますが、固定資産の取得額は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されます。したがって、業務活動によるキャッシュ・フローはプラスの影響が、投資活動によるキャッシュ・フローはマイナスの影響がでます。

○国立大学財務・経営センターからの借入金により附属病院の建物を建設した場合

国立大学財務・経営センターからの借入金収入は財務活動によるキャッシュ・フローに区分されますが、建物の建設費は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されます。したがって、財務活動によるキャッシュ・フローはプラスの影響が、投資活動によるキャッシュ・フローはマイナスの影響がでます。

このように、キャッシュ・フロー計算書は、各区分内で資金の収支を均衡させるものではありません。投資活動・財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス、業務活動によるキャッシュ・フローはプラスになる傾向があります。

【利益の処分に関する書類】

利益の処分に関する書類（案）		
（単位：円）		
I 当期未処分利益		409,759,027
当期総利益	409,759,027	
II 利益処分類		
積立金	409,759,027	
国立大学法人法第35条において準用する 独立行政法人通則法第44条第3項により 文部科学大臣の承認を受けようとする額	0	<u>409,759,027</u>

- ・ 当期未処分利益は当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた額です。本学は前期までの繰越欠損金がないため、当期総利益＝当期未処分利益となります。
- ・ 当期総利益は損益計算書の当期総利益と同額です。
- ・ 積立金は国立大学法人特有の会計処理により発生するもので、利益の実態を伴わないものです。

【国立大学法人等業務実施コスト計算書】

損益計算書上の費用の額のうち、国民の負担額がどれくらいあるかを表示

損益計算書には反映されないが、国立大学法人の業務運営にかかった費用であり、最終的に国民負担となるコストを表示

国立大学法人であることで無償・減額されたものについて、得られなかった金額を仮定計算して表示

7項目の合計を国立大学法人の行政コスト（国民の負担額）として表示

国立大学法人等業務実施コスト計算書		
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)		
(単位:円)		
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	58,581,598,853	
一般管理費	1,482,817,448	
財務費用	455,911,691	
雑損	11,245,918	
臨時損失	<u>101,910,286</u>	60,633,484,196
(2) (控除)自己収入等		
授業料収益	△6,946,264,771	
入学金収益	△955,885,700	
検定料収益	△176,127,700	
附属病院収益	△28,178,319,350	
受託研究等収益	△1,255,893,556	
受託事業等収益	△425,444,593	
寄附金収益	△1,907,172,660	
財務収益	△41,603,617	
雑益(研究関連収入を除く)	△814,930,546	
資産見返寄附金戻入	△541,676,479	
建設仮勘定等見返寄附金戻入	△1,811,832	
臨時利益	<u>△80,930</u>	<u>△41,245,211,734</u>
業務費用合計		19,388,272,462
II 損益外減価償却相当額		2,480,233,339
III 損益外減損損失相当額		7,411,650
IV 損益外利息費用相当額		743,653
V 損益外除売却差額相当額		94,345,172
VI 引当外賞与増加見積額		△13,006,829
VII 引当外退職給付増加見積額		△1,149,066,017
VIII 機会費用		
国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	179,863,943	
政府出資の機会費用	<u>413,708,361</u>	593,572,304
IX (控除)国庫納付額		<u>0</u>
X 国立大学法人等業務実施コスト		<u>21,402,505,734</u>

国立大学法人等業務実施コスト計算書

業務実施コスト計算書は、納税者である国民の国立大学法人の業務に対する評価、判断に資するため、一会計期間に属する国立大学法人の業務運営に関し、国民の負担に帰せられるコストに係る情報を一元的に集約して表示する書類とされています。

損益計算書は、法人の運営状況を表示する書類であり、ここに計上される損益は、法人の業績を示す損益であって、必ずしも納税者にとっての負担とは一致しません。例えば、運営費交付金収益が増えると国立大学法人の損益にはプラスにはたりますが、納税者の負担は逆に増加します。

これに対し、業務実施コスト計算書は国立大学法人を運営する上で納税者たる国民が負担しているコスト情報を表示するものであり、当該国立大学法人が将来的にも業務を実施する主体としてふさわしいかを評価する上で最も有用であると位置付けられています。

損益計算書と業務実施コスト計算書

財務諸表	作成目的	業績評価との関係
損益計算書	・国立大学法人の運営状況を明らかにする。(業績評価)	・利益処分により経営努力の認定が行われる。 ・運営についての業績評価が行われる。
業務実施コスト計算書	・納税者である国民が負担しているコスト情報を表示。(説明責任)	・将来的にも業務を実施する主体としてふさわしいかを評価される。

業務費用

国立大学法人の損益計算書の費用から自己収入額を差引きして、国民負担(税金)で賄われている費用を計算します。

損益外減価償却相当額・損益外減損損失相当額

会計基準第84特定を受けた資産は、損益計算書には費用として反映されませんが、国立大学法人の業務運営にかかった費用であり、最終的に国民の負担となるので、これを開示しようとするものです。

引当外賞与増加見積額・引当外退職給付増加見積額

損益計算に含まれなかった賞与引当金及び退職給付引当金に関する項目です。運営費交付金で財源措置される賞与・退職給付増加見積額については、損益計算書には反映されませんが、国立大学法人の業務運営にかかった費用であり、最終的に国民の負担となるので、これを開示しようとするものです。

- ・損益外減価償却相当額は、国立大学法人の裁量や経営努力の反映の余地がない(国立大学法人の意思決定とは無関係)コストです。次に述べる機会費用も含めて損益計算書には計上されませんが、広い意味で最終的に国民の負担に帰すべきコストであるため業務実施コスト計算書に計上します。

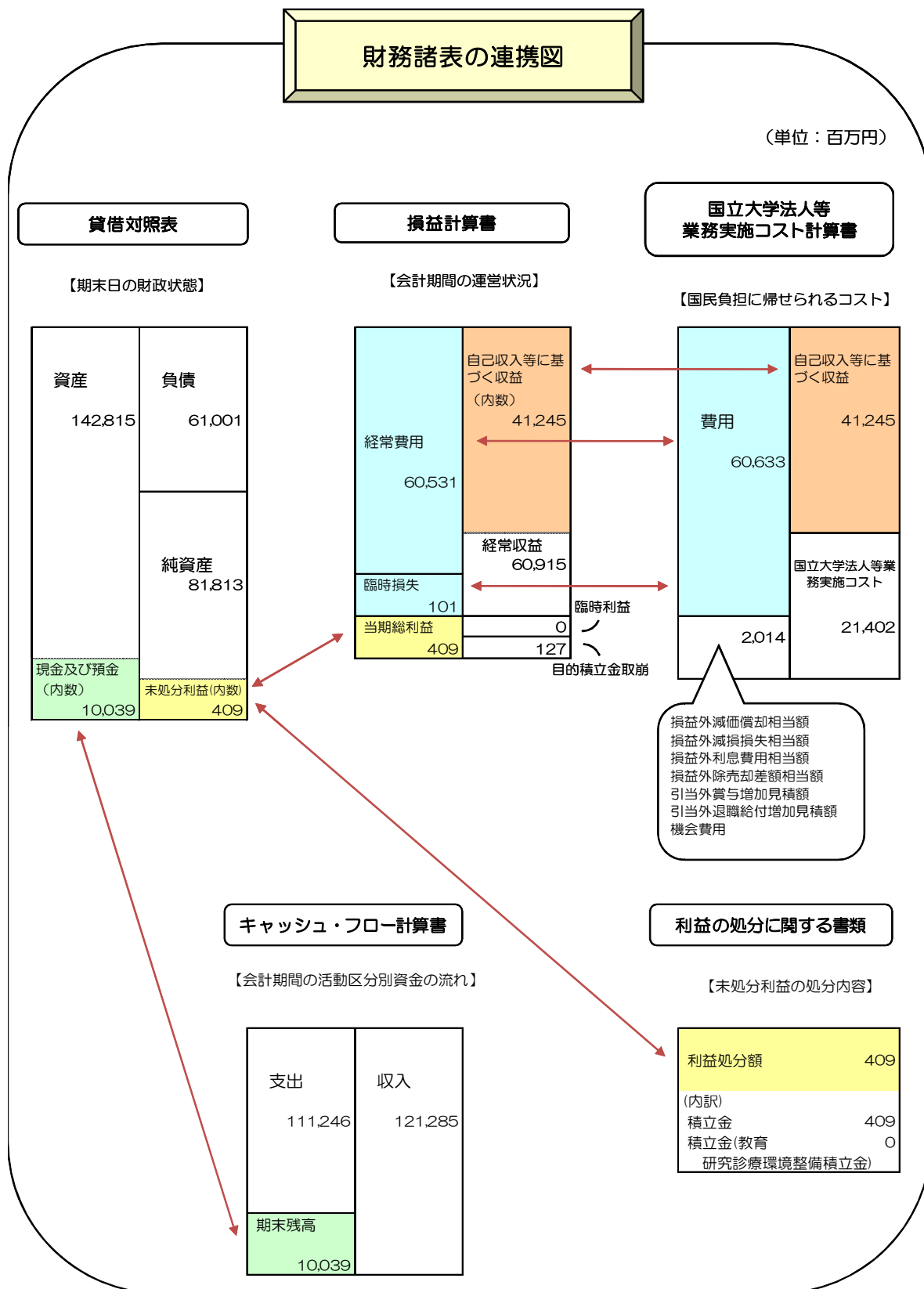
施設費の支出は国に対して申請し、国から採択され、施設費補助金の交付を受けなければならず、また、国が特定した用途に限って支出されます。

この施設費の支出のように国立大学法人以外の判断による場合が「国立大学法人の独自判断では意思決定が完結しないような行為に起因する支出」に該当します。

機会費用

機会費用とは、犠牲にされる経済的資源を、他の代替的用途に振り向けた場合得られるはずの逸失利益のことであり、得られたはずの利益の喪失という意味のコストです。分かり易く言えば、国立大学法人が故に免除・軽減されているコストのことです。これら免除・軽減されているコストは、国民にとっては国又は地方公共団体の財産を利用することによって得られるはずの利益(賃料や利息)を失っていると考えられるからです。

【財務諸表の連携図】



注) 各金額は単位未満を切り捨てているため、計は一致しない場合があります。